

令和元年度大磯町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和元年度大磯町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（予算の名称）

第 1 条 平成31年度大磯町後期高齢者医療特別会計予算は、令和元年 5 月 1 日以降、令和元年度大磯町後期高齢者医療特別会計予算とする。

（歳入歳出予算の補正）

第 2 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7,567 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 996,567 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年 9 月 2 日提出

大磯町長 中 崎 久 雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
2 繰入金	
	1 一般会計繰入金
3 繰越金	
	1 繰越金
歳入	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
460,313	10,522	449,791
460,313	10,522	449,791
1	18,089	18,090
1	18,089	18,090
989,000	7,567	996,567

歳 出

款	項
2 後期高齢者医療広域連合納付金	
	1 後期高齢者医療広域連合納付金
3 諸 支 出 金	
	2 繰 出 金
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
944,683	10,522	934,161
944,683	10,522	934,161
1,276	18,089	19,365
1	18,089	18,090
989,000	7,567	996,567